

平成 19 年度第 1 回定例会

## 八王子市教育委員会会議録

日 時 平成 19 年 4 月 11 日 (水) 午後 2 時  
場 所 八王子市役所 8 階 801 会議室

# 第 1 回定例会議事日程

1 日 時 平成 1 9 年 4 月 1 1 日 ( 水 ) 午後 2 時

2 場 所 八王子市役所 8 階 8 0 1 会議室

## 3 会議に付すべき事件

第 1 第 2 号議案 八王子市教育委員会事務局等職員人事に関する事務処理の報告  
について

第 2 第 3 号議案 八王子市教育委員会職員の職名に関する規則等の一部を改正す  
る規則設定に関する事務処理の報告について

第 3 第 4 号議案 八王子市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則設定  
に関する事務処理の報告について

第 4 第 5 号議案 八王子市生涯教育学習審議会条例施行規則の設定について

第 5 第 6 号議案 八王子市スポーツ振興審議会条例施行規則の設定について

第 6 第 7 号議案 八王子市博物館協議会条例施行規則の設定について

第 7 第 8 号議案 八王子市郷土資料館運営協議会規則等を廃止する規則設定につ  
いて

## 4 報 告 事 項

- ・ 八王子市立学校における学校運営協議会委員について ( 教育総務課 )
- ・ 平成 1 9 年度はちおうじ出前講座について ( 生涯学習総務課 )

その他報告

---

八王子市教育委員会

出席委員 ( 5 名 )

委 員 長	( 1 番 )	小田原 榮
委 員	( 2 番 )	細 野 助 博
委 員	( 3 番 )	川 上 剋 美
委 員	( 4 番 )	齋 藤 健 児
委 員	( 5 番 )	石 川 和 昭

教育委員会事務局

学校教育部長	石垣繁雄
学校教育部参事 兼指導室長事務取扱 (教職員人事・指導担当)	由井良昌
教育総務課長 学校教育部主幹 (企画調整担当)	天野高延
施設整備課長	穂坂敏明
学事課長	萩生田孝
学校教育部主幹 (学区等調整担当兼 特別支援教育・指導事務担当)	野村みゆき
指導室統括指導主事	海野千細
生涯学習スポーツ部長	朴木一史
生涯学習スポーツ部参事 (図書館担当)	菊谷文男
生涯学習総務課長	峯尾常雄
スポーツ振興課長	米山満明
学習支援課長	遠藤辰雄
文化財課長	牧野晴信
生涯学習スポーツ部主幹	渡辺徳康
教育総務課主査	森文男
教育総務課主査	山本信男
教育総務課主査	松岡秀俊
学事課主査	町田和雄
生涯学習総務課主査	平塚裕之
	三澤由香里

事務局職員出席者

教育総務課主任	後藤浩之
担当者	小林順一
担当者	星香代子

【午後2時00分開会】

小田原委員長 大変お待たせいたしました。本日の委員の出席は全員でございますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成19年度第1回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は 2番 細野助博委員 を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程に従いまして進行いたします。

---

小田原委員長 日程第1、第2号議案 八王子市教育委員会事務局等職員人事に関する事務処理の報告についてを議題に供します。

本案について、教育総務課から説明願います。

天野教育総務課長 それでは説明させていただきます。

この議案につきましては、教育委員会事務局の管理職に関する人事についてでございますが、権限委任に関する規則の規定に基づきまして、教育長において別紙のとおり事務処理をしたところでございます。

議案2ページをめくっていただきまして「第2号議案関連資料」を見ていただきたいと思います。表になっております「八王子市教育委員会事務局等職員人事について」にて御報告いたします。該当者のところでございます。

学校教育部につきましては、転出者は望月局長以下合計3名、転入者につきましては天野課長ほか1名、そして部内異動者として海野主幹の、合計3名でございます。

生涯学習スポーツ部につきましては、転出者は佐藤室長以下合計3名、転入者は牧野課長ほか1名。部内異動者として遠藤課長の、合計3名でございます。

以上でございます。

小田原委員長 ただいま教育総務課の説明は終わりました。本案について御質疑はございますか。本案について御意見はございませんか。

特にないようでございますので、第2号議案につきましては、そのように決定することいたします。よろしくお願いいたします。

---

小田原委員長 続いて、日程第2、第3号議案 八王子市教育委員会職員の職名に関する規則等の一部を改正する規則設定に関する事務処理の報告についてを議題に供します。

本案について、教育総務課から説明願います。

天野教育総務課長 この議案につきましては、教育委員会職員の職名に関する規則の改正でございますが、権限委任に関する規則の規定に基づきまして、教育長において事務処理をしたと

ころでございます。

詳細につきましては、山本主査から御説明いたします。

山本教育総務課主査 それでは御説明いたします。めくっていただきまして「第3号議案関連資料」のほうをごらんいただけますでしょうか。

中ほどの改正理由ですが、既存の職種による職務の枠組みというものがこれまでありまして、事務、技術、専門職ということになりますけれども、それらを越えてそれぞれの専門分野を持った行政職として幅広く仕事を考えて取り組めるように職種職域を見直すということで、これは教育委員会のみならず市役所全体でそういうことで動いております。

現行の教育委員会規則の中で、八王子市教育委員会職員の職名に関する規則、市費支弁による八王子市立学校事務職員等に関する規則、八王子市立学校の管理運営に関する規則、この3つにつきまして、職名について規定している部分がありますので、1の改定内容にありますとおり、職名につきまして、事務職、一般技術職、保育士、栄養士、体育指導員を、一般行政職として職名を変更しました。その中の職員の専門分野の位置づけにつきましては、その改正のものを見ていただくとおわかりいただけると思いますが、適用区分において内容については定めるということで改正をいたしました。

4月1日の定期異動に伴いまして改正する必要がありましたので、4月1日の日付で施行いたしました。

内容としては以上です。

小田原委員長 ただいま教育総務課の説明は終わりました。本案につきまして御質疑、御意見等、何かございますか。

齋藤委員 今回の改正の理由を読ませていただいたときに、これはすごいことだなという、今までの専門職のところを乗り越えてやっていこうということで、私個人的にはすばらしい取り組みだなというふうに思って評価しているんですが、ただ、文面だけ読むと、どの程度まで乗り越えていけるのか。今まで専門職として、例えば栄養士さんと体育指導員とか保育士さん、それぞれの専門分野を乗り越えて仕事を組み組めるようにするというのは、どの程度ぐらいまで、全くフリーにというか、相手のところにどんどん手伝いに行けるというような、そういう仕組みになるということなんですか。

小田原委員長 乗り越えてと言うからあれなので、「越えて」なんですね。

齋藤委員 このあたりが具体的にちょっと見えなかったなと。

山本教育総務課主査 実際上、全くがららっというふうにすぐ変えるということは難しいかと思えますけれども、これまでその職種の中の業務ですよというふうな枠組みを、一般的な市の行政をどうやっていこうかという視点をもっているいろいろ取り組んでいってもらうというふうな位置づけです。

小田原委員長 よろしいですか。例えば、これは指導主事の皆さんが説明できるんだけど、教員も行政職ができるように変えたんだよね。法律が変わっているはずだよ。違う？

由井学校教育部参事 ちょっと確認してみます。

小田原委員長　それと同じように名前を固定、技術なら技術、事務なら事務というふうには呼ばないで、市費支弁職員とやれば、どこでも何でもできるという、だから枠を越えてそれぞれ仕事を分担できる、そういう仕組みにしようということと理解していいんじゃないですか。だから、例えば東京都なんかは医療と教員と何とかと分けているわけだけれども、医療職も総務の事務もできるというような、そういう幅を持たせていく、そういう理解ですね。

天野教育総務課長　そうですね。一般行政職としての職名ですけれども、その中の例えばその専門知識を持った方ということで、それを活用するためには、さまざまなセクションに行って活用ができる、そのような仕組みを構築していこうというような考え方、そういう形でつくっていこうと思っています。

齋藤委員　よくわかりました。この具体的なところがちょっと見えてこなかったんですよ。ということは、例えば栄養士さんとか保育士さんなんていうのは、資格が必要になってくるものも当然あるかと思いますので、栄養士さんがいきなり保育士さんの仕事といったって、これは資格の問題で無理だと思ってしまうんですが、そこらへんの、例えば事務職のほうにというようなところも、枠をとってというような判断でいいわけですね。

天野教育総務課長　考えられるわけです。

齋藤委員　わかりました。

小田原委員長　これは、さっきの規制改革の話ではないけれども、教員免許を持ってなくても教員ができるような形に私はすべきだと思うんですよ。免許を持っているからすぐれた教員だとは限らないわけで、免許を持っていなくてもすぐれた教員は多いわけですよ。特に小・中の免許を持ってなければ小学校の教員ができないということではないと思うんだよね。保育士、栄養士の場合には、それなりの国家試験があるわけだから、今はできないとしても、両方持っている人がいれば栄養士もいいよとかいうことが可能になってくるんですね、こういう区分にすれば。だから、こういうのはすぐれた方向性だと思うんですが、いかがでしょうか。

菊谷生涯学習スポーツ部長　私は総務ではないですけれども、ちょっとよろしいですか。

八王子市の採用試験は職種ごとの採用というのが中心でしたので、例えば栄養士で採用すれば栄養士、保育士の資格で採用すれば保育士、技術職もしかりの形で、がんじがらめでいるんな職場に自由に異動できなかつたんですね。それを今回は一般行政職ということでの、もう少し広い枠の中での、採用もそういうふうに変えましたけれども、一般行政職という中での異動は今度は自由になりますということで、私どもの生涯学習スポーツ部の中でも、体育館とか、こども科学館とか、従前は事務職だったところに、施設管理という分野では職員が自由に入れるようになっているということで、人事が弾力的にできるということでもあります。

小田原委員長　給料表も変わるんですか。

菊谷生涯学習スポーツ部長　給料表は同じです。

川上委員　次の新旧対照表を見ますと、今資格のこともありましたが、右の旧のほうで、栄養士、体育指導員は新のほうの適用区分に入りますけれども、3の保育士は入っていないんですけれども、保育士はまた別ですか。資格の問題等の関係があるのかなという気がします。

山本教育総務課主査 保育士につきましてですけれども、実は、その上の一般技術職のところ  
に、土木というところは現行には入っていないかと思うんですけれども、新しいところに土木が  
入っております。それで、保育士につきましては、今、学校等で保育士さんがいらっしゃいま  
せんので、実態に合わせた形で、それは取り除いたという形になっております。

小田原委員長 残さなくてもよかったのを今いないからといって残しちゃっただけだと思うん  
ですが、将来、市営の市立の保育園を考えなければこれでいいだろうということなんだよね。

川上委員 保育園はありますよね。

山本教育総務課主査 いや、教育委員会の中に保育士が必要であれば、また規則改正をしてそ  
こに入れる可能性がありますけれども……。

小田原委員長 そういうことか、教育委員会の、今は学校教育法の範囲内だから。

川上委員 今まではなぜ入れていたのですか。

菊谷生涯学習スポーツ部長 婦人センターがあったのですが、廃止になりましたから、その後  
初めての改正なので……。

小田原委員長 今は該当者がいないから削ったというだけの話なんだね。

そのほかいかがでしょう。御意見ございませんか。

では、特にないでございますので、お諮りいたします。ただいま議題となっております第3  
号議案については、このように決定されたものを承認するという事で御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

小田原委員長 異議ないものと認めます。よって、第3号議案については、そのように決定す  
ることにいたしました。

---

小田原委員長 引き続き、日程第3、第4号議案 八王子市教育委員会事務局処務規則の一  
部を改正する規則設定に関する事務処理の報告についてを議題に供します。

本案について、教育総務課から説明願います。

天野教育総務課長 この議案につきましては、教育委員会の職員の配置に関する処務規定の改  
正でございますが、権限委任に関する規則の規定に基づきまして、教育長において事務処理を  
したところでございます。

詳細につきましては、山本主査から御説明いたします。

山本教育総務課主査 御説明いたします。1枚めくっていただきまして「第4号議案関連資料」  
のほうをごらんいただけますでしょうか。

2の改正理由にありますけれども、八王子市の行財政改革プランにおきまして、学校事務に  
ついては、多様な雇用形態の一つとしての嘱託員化を進めて、今学校に配置になっていませ  
ぬ正規職員を活用していくということが決めてございます。それで、学校事務職員を一般行政職と  
して活用するに当たりまして、正規の学校事務職員の代替として臨時職員が学校に勤務するこ  
とになります。それで、臨時職員の事務執行に支援体制が必要です。それで、正規の学校職員

が自分の学校の業務のみならず他校の臨時職員等の支援を行えるように、これまでの学校単位の業務から学校の垣根を越えた業務へと見直すということで考えました。

それで、4月1日の人事異動によりまして、学校事務につきまして、退職した学校を含めまして、正規職員に代わりまして職員が入っておりますので、それについて支援する体制をとるということで、それらにつきましては学校教育部付ということで部に支援担当職員を置きます。それで、部に支援担当職員を置くということを決めるに当たりまして、これまで部に職員を置く規定がなかったものですから、そちらのほうを改正したということです。

内容としまして、新旧対照表の一番最後のところをごらんいただきますと、教育委員会事務規則5条の2項に「部に課長補佐、副主査および主任を置くことができる」という規定を新たに設けたということです。

以上でございます。

小田原委員長　　ただいま教育総務課の説明は終わりました。本案について御質疑、御意見含めて、何かございましたらどうぞ。

今の説明は非常にわかりにくい説明だと思えますけれども、どういうことがどういうことだというふうにして、だからこれが必要だというような言い方をしたほうがわかりやすいと思うんですが。

穂坂学校教育部主幹　　ちょっと要点だけ整理しますと、これまで学校事務職員は何々学校という発令を受けておりました。言ってみれば、その学校だけしか事務を執ることができなかったというか、そういうふうな意識になってしまったということで、これからは市立の学校全体をそれぞれの皆さんに支えてもらうんだということでの発令をしたいということで、今回の改正をさせていただくということでございます。先ほどの専門職の一般職という形にしたというのと同じような形で、いろんな意味で活躍していただくというような形で改正させていただきたいということでございます。

小田原委員長　　わかりました。発令を、何々部主任なら主任とおいて、何々学校の事務を命ずるとか、そういうことなんだな。違う？

穂坂学校教育部主幹　　今までは何々学校ということ限定していたわけですが、それを今度は限定しないで、学校教育部付という形にしまして、いろんな学校に支援ができるような形をとったということで、学校教育部付で、学校名はあえて固定しないという形にさせていただきました。

齋藤委員　　今のお話の内容はそれなりに私は理解できたつもりではいるんですが、ただ、前の議案とちょっと違うところは、ちょっと心配になるのは、その話ですと、今まで例えば3校に1人ずついたのが、この改正でいろんなところに行けることになったことよって、人数を削減して行って、いわゆる3校に2名であちこち持ち回りでやろうかというようなところにつながっていかないかという心配がありますけど。

穂坂学校教育部主幹　　これまでも、正規の職員が58名おりまして、学校は106校です。これまでも臨時職員の方が入ってやっていただくということでございました。ここにも書いてあ

りますけれども、行革プランの中で、そういった正規の職員のところを臨時職員に置き換えるというような形はこれからも進めるつもりではありますが、ただ、臨時職員が多くなってきましたと、どうしてもいろんな意味で支援が必要になってくる。そういったことで、支援ができるような形に今回の改正をお願いしたところでございます。

齋藤委員 いろいろと正規職員から臨時にどんどん変わってきているということは私なりに理解しているつもりなんですけれども、財政も大変なところでいろいろ考えていることはわかるんですけれども、それでなくても現場は大変な中で、この内容が人数の削減になるかどうか、それにつながっていったら心配だなということを言っているんですが。

小田原委員長 人数が減ることが心配じゃないでしょう。

齋藤委員 いや、このことで人数が減っていくこと。

小田原委員長 人数が減っていくことは、心配じゃなくて、望ましいことなんだと。

齋藤委員 いやいや、心配しているということ。

小田原委員長 何で心配なの。

齋藤委員 学校訪問等でも、いろんな学校を見に行っても、今オートロックにもなってきたりとかいろんな段階の中で、事務の方は非常に大変な、それでなくてもまた仕事も増えてきている中で、安全性なんかを考えたときに、どんどん人数が減ってくるということはちょっと……。学校の窓口でしょう。

小田原委員長 人数は減らないんだよ、臨時職員がいるのだから。

齋藤委員 人数が減らなければいいんですが、減ることにならないかということをお心配したということなんです。

穂坂学校教育部主幹 人数は、これまでの学校の数と同じ職員、臨時職員あるいは正規職員という形で配置するつもりでございますので、減るということはございません。

小田原委員長 ほかにいかがですか。

私が心配するのは、都職が引き揚げちゃったらどうするの、そこが心配だなというようになるんですけど。

穂坂学校教育部主幹 今、東京都のほうにそういう動きがあるということは承知しておりますが、都職がもし引き揚げになった場合ということだと思んですが、これは市のほうに任命権の権限が移譲されるというふうに聞いておりますので、市のほうで都職の分を採用していくということになるかと思えます。

小田原委員長 財源は？

穂坂学校教育部主幹 東京都の予算でしていただくということになっています。

小田原委員長 それは、確約できますか。

穂坂学校教育部主幹 一応そういう方向で検討しております。

石川教育長 まだそこまでいってないんじゃない。そういう話が出ているということじゃないの。

小田原委員長 今言ってしまうえば、それはそれで、もうここで答えちゃったから都は責任をと

ってくださいよと言え言えることなただけだね。

石垣学校教育部長　　今のお話については仮定の話でございまして、そうなった場合ということでございます。煙のないところに云々といいますから、そういう話が若干あるということで、私のほうとしましては、東京都のほうと鋭意調整しながら、学校運営に支障がないような形で、きちっと事務職についての対応は考えていきたいと思っているところでございます。

小田原委員長　　事務の上では心配ないと私は思っているんですね。都だってそういうことを考えているだろうから、そのときに、都が引き揚げたらその分は都のほうの負担でなければやっていけませんよということは言っていないんじゃないですかね。

石垣学校教育部長　　もう一つよろしいですか。今のお話、たまたま出ましたけれども、今、学校の中では事務職として都事務と市事務があります。市事務については、できるだけ引き揚げまして、それは臨時職員、あるいは今後はほかの職員という形での位置づけを考えていきたいと思っております。これは待遇の問題でございますけれども、いずれにしても、都事務、市事務がいたという部分の中で、ラインが、都事務については都、市事務については市という中で、校長が本来管理者なんですけれども、そこでの部分での結束性という部分がございしますが、そこはいまひとつはっきりしていない部分がございましたので、そういうことも含めれば、今後そういう改革ということも必要になってくるだろうと思っております。それについては、今後、東京都と相談しながら、また対応を考えていきたいと思っております。そういう一元化されることによって、より学校の運営が校長の指揮下の中できちっとされていくということも将来的にはあるのかなと思っております。

齋藤委員　　今回のこの議案の内容はそれでわかったんですが、今ちょうど石垣部長が発言なさいましたので、ちょっと関連ということになってくると、昨年あたり学校訪問なんかへ行きますと、事務職の方に話を聞くと、今まさしく言われるような、市事務の方がどんどん引き揚げになって臨時職員になることについて、守秘義務の問題が大変だとか、これからどうなるんだとか、去年あたりは散々聞かされたんですよ。もうそういうのがかなり導入され始めているじゃないですか。現場からの声はどうか。私はそのあたりが、正規職員と臨時職員の守秘義務なんかはどうなっているんですか。

石垣学校教育部長　　今回こういう形で職員を学校教育部付という形にしまして、正規で優秀な学校事務職員だった職員を張りつけまして各学校に指導していくという形で、臨時職員に対して公務員としての十分なモラル、そのへんのところをきちっと説明して支援していくと、そういう体制を今回とった部分でございます。そういう面についての配慮は私ども十分したうえで今回の措置だというふうに御理解いただいてよろしいかなと。時間が5時間というような部分がございしますので、児童生徒がいる時間ということでございますから、そういう中で事務量としてはかなりその中で網羅されていると思っております。内容の部分については、今後鋭意また、学校教育部付職員は学校教育部で十分調整をとりながら教育していきたいと思っております。そして、今委員さんがおっしゃったような部分でのところが単なる危惧だというような状態にしたいなと思っております。

小田原委員長　　ちなみに臨時職員というのはサービスの宣誓をするんでしょうか。

石垣学校教育部長　　訂正で臨時職員の勤務時間については7.75時間です。

小田原委員長　　4時間じゃなくて。公務員としての宣誓をするのですか。

石垣学校教育部長　　守秘義務という部分については、臨時職員であっても地方公務員の部分での対応ということは、要項などできちっと決まっておりますので、大丈夫です。

松岡教育総務課主査　　臨時職員に対して、私、研修担当でやりました。守秘義務についても、間違いないようにということで十分お話をしました。

小田原委員長　　つまり、守秘義務は説明しても、その義務が伴うのかどうか、そこはどうなんですか。そこを心配しているわけですよ。

松岡教育総務課主査　　臨時職員も地方公務員法の適用になりますので、守秘義務の適用になります。

小田原委員長　　サービスの宣誓はしなくても有効であるということね。準公務員じゃなくて、公務員として扱うということですね。ということであれば心配ないと。

齋藤委員　　そうやって、今も聞いたとおりに、もうスタートして1年たってきているわけで、その大きな問題点というのは今のところ出ておりませんね。臨時職員にだんだん入れ替わっていくということについて、今の八王子市の現状として。

穂坂学校教育部主幹　　問題は出ておりません。

小田原委員長　　問題は出ていない、問題は起こしません。ということで...  
そのほか、いかがでしょう。

細野委員　　事務の情報化というのが、IT化というのは、どれくらい進んでいるんですか。

小田原委員長　　さっきの話で言えば、事務室のほうのIT化は進んでいると言っていいですか。職員室は別にして。

穂坂学校教育部主幹　　事務室につきましては、本庁と同じように財務会計システムとかそういったものは全部つながっておりまして、一応電算処理ができるような形になっております。ただ、今、端末が若干少ないという問題があって、そのへんがちょっと今指摘されているところです。

小田原委員長　　端末が少ないとあって、事務室に1つあればいいというふうにならないわけ？

穂坂学校教育部主幹　　当初は1台で十分足りるだろうということでやったんですが、庶務事務システムとかそういったシステムが新たに導入されたことによりまして、使用頻度が高くなったという実態がございます。

細野委員　　何でそれを聞いたかという、たぶんこれから職員の数を減らさないといけない、それをITのほうで代替できるのか、そういう体制を考えていかないと、単に人を減らせばいいということではないので.....。

小田原委員長　　この前、ITを使うことによって事務处理的に紙が4枚必要だみたいな話がありましたよね。そういうところの問題も含めて、IT化を進める方向で、ただ人を減らしていくだけではありませんよと。事務の効率化というのを総合的に進めているんですよということ

をぜひ明らかにしながら進めていっていただきたいということをお願いしたいですね。

そのほかございませんか。よろしいですか。

では、お諮りいたします。第4号議案については、このように形で承認することに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

小田原委員長 異議ないものと認めます。よって、第4号議案については、そのように決定することにいたしました。

---

小田原委員長 次に、日程第4、第5号議案 八王子市生涯学習審議会条例施行規則の設定について、日程第5、第6号議案 八王子市スポーツ振興審議会条例施行規則の設定について、日程第6、第7号議案 八王子市博物館協議会条例施行規則の設定について及び日程第7、第8号議案 八王子市郷土資料館運営協議会規則等を廃止する規則設定についての4議案については、相互に関連しますので一括議題に供します。

各案について、事務局から説明願います。

米山生涯学習総務課長 それでは、各議案について経過をまず説明させていただいて、議案の説明に入りたいと思います。

経過については、平成19年2月7日に開催されました平成18年度第19回教育委員会定例会の第50号議案で、八王子市生涯学習審議会条例等並びに八王子市図書館条例等の一部を改正する条例及び八王子市社会教育委員の設置に関する条例を廃止する条例の設定について御審議され、議決をいただき、市長に条例設定を依頼したところでございます。そのことよって、平成19年第1回市議会定例会において、第53号議案 八王子市生涯学習審議会条例設定について、第54号議案 八王子市博物館協議会条例設定について、第55号議案 八王子市スポーツ振興審議会条例設定についてを予算関連議案として上程し、議決を受け、3月28日に条例が交付されました。そこで、本日の定例会にて、条例で規定されていない委員の選出区分等について規則を定めるために議案として提出しております。

それでは、第5号議案について、三澤主査から提案説明いたします。

三澤生涯学習総務課主査 それでは、第5号議案につきまして説明いたします。

八王子市生涯学習審議会条例で規定します生涯学習審議会は、市民の生涯学習の振興を図るために設置しました教育委員会の附属機関でございます。所掌事項は、教育委員会の諮問に応じ、生涯学習の計画の立案や社会教育法、図書館法に基づく社会教育に関する施策や事業評価などを調査審議し答申することでございます。

それでは、八王子市生涯学習審議会条例施行規則について御説明いたします。

まず、第1条、規則の趣旨としましては、審議会について必要な事項を定めるものでございます。

第2条は、委員の構成を規定しました。学校教育及び社会教育の関係者が9名以内、学識経

験者が4名以内、公募による市民が3名以内としました。

第3条は、部会の設置を規定しました。部会は、専門的事項を調査審議するために置く部会を、社会教育部会、図書館部会、施設部会、そのほか必要に応じて設置する部会といたしました。

第4条は、規則の定め以外の運営に関し、会長が審議会に諮ることを定めております。

施行日は、条例施行日と同じ平成19年7月1日といたしました。

また、生涯学習審議会を設置することに関連します社会教育委員、図書館協議会に関しましては、第8号議案 八王子市郷土資料館運営協議会規則等を廃止する規則設定についての中で、3号 八王子市図書館協議会規則、5号 八王子市社会教育委員の設置に関する条例施行規則の配置について提案するものでございます。

第5号についての説明は以上でございます。

遠藤スポーツ振興課長 第6号議案 八王子市スポーツ振興審議会条例施行規則の設定について御説明申し上げます。

八王子市スポーツ振興審議会は、市民スポーツの振興を図るためにスポーツ振興法に基づいて設置した教育委員会の附属機関でございます。所掌事項は、教育委員会の諮問に応じて、スポーツ施設・設備に関する事項や指導者の養成、スポーツ団体の育成に関する事項など、スポーツの振興について調査審議し、教育委員会に建議することでございます。

それでは、八王子市スポーツ振興審議会条例施行規則について御説明申し上げます。

第1条は、この規則が条例を補完するものであり、条例に定めのない必要事項について定めるものであるということをはっきりと明かにしたものでございます。

第2条は、委員の構成を規定いたしました。市内スポーツ関係者とは、体育協会、レクリエーション協会、体育指導員協議会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブなどから推薦していただくと考えております。委員数は7名以内といたします。そのほか、学校体育関係者として小中学校長を1名ずつ、学識経験者として市内大学の先生が2名、公募による市民が2名以内と考えております。

第3条は、この条例及び本規則に定めのない事項について定める場合の決定方法について定めたものであります。

施行日は、条例施行日と同じ平成19年7月1日といたします。

また、スポーツ振興審議会の設置に伴いまして、八王子市体育館運営委員会を廃止することになりましたので、第8号議案 八王子市郷土資料館運営協議会規則等を廃止する規則設定についてにおいて、八王子市体育館運営委員会規則の廃止について御提案申し上げます。

説明は以上でございます。

森生涯学習スポーツ部主幹 第7号議案 八王子市博物館協議会条例施行規則の設定についてを御説明させていただきます。

この規則につきましては、条例第8条の規定により、八王子市博物館協議会について必要な事項を定めたものであります。必要な事項と申しますと、今回、条例第3条におきまして、委

員の構成が10人以内となっております。その10人以内のところを、学識経験者6名以内、公募による市民4名以内と定めたものであります。

この規則の設定に伴い、八王子市郷土資料館運営協議会規則及び八王子市こども科学館運営規則を廃止するものであります。

施行日は平成19年7月1日でございます。よろしくお願いたします。

小田原委員長 5、6、7号議案及び8号議案の御説明は終わりました。本案について御質疑、御意見はございませんか。

齋藤委員 この件については再三いろいろな検討をしてきたところですから出尽くしたかなと思いついながらも、今こうやって5号、6号、7号を並べて、委員の選任のところではふと思ったんですが、スポーツ振興審議会だけ「関係行政機関職員」というのが2名以内、入っているんですね。考えてみれば、関係職員は、いわゆる行政の職員を入れるのであるならば、どれにもみんな必要なのか。入れないのだったら入れない。何でこのスポーツだけ関係職員が必要なんですか。

遠藤スポーツ振興課長 これはスポーツ振興法に基づいて入れているものですから、関係職員ということで2名を選任するというふうにしております。

小田原委員長 スポーツ振興法にないことをお聞きしますと、何でスポーツ振興審議会だけ学識経験者が大学の先生2人でなければいけないのか。

遠藤スポーツ振興課長 学校の関係者ということで、市内の大学の先生ということで考えております。

小田原委員長 だから、そういうふうには言わないほうがいいんじゃないかな。「学識経験者」で規定する。

石川教育長 大学の教授であった者とか、学識経験者ですから。

遠藤スポーツ振興課長 はい、学識経験者として入れております。

川上委員 今のお答えにもありましたけれども、今あてにしてらっしゃる方がいるということですか。

遠藤スポーツ振興課長 これからでございます。

小田原委員長 これは大事なところだから、決めてからこういうふうにしますなんていうふうには言わないで、決める前に、こういうふうにしたというふうにお諮りいただきたい。これは重ねて、新しい方もいますから。私は5年目なんですけれども、5年たっても同じことをやっていますから、きょうの市長の言葉にありましたように、教育に来たらおかしくなっちゃったということのないように、ぜひお願いしたいと思います。

そのほかにいかがですか。齋藤委員、頭をひねっていますので、どうぞ。

齋藤委員 いや、先ほどの法に則つてというのが、わかったようなわからないような……。どうしてこっちには、やっぱり行政の関係者が入っていたほうがいろいろと便利なものになつていうふうには、単純に今思いつながら考えたんですけどね。両方には入れないでスポーツ振興のところだけは入っていると。それが法に則つてと言われてしまうとそれまでなのかもしれませんが、

これから形骸化しない、本当にしっかり運営されるこの協議会にせっかくつくり変えていこうとしているわけですから、やはり職員の方と色々な方がみんな一緒になって委員として活動なさっていったほうがいいのかなど、今ちょっと思っていたんです。なぜ5号と7号のほうには入れないでいいのかなどと思いながら、ちょっと首をひねっていたところです。

小田原委員長 説明、回答はありますか。体育だけおかしいんだと言っているようになるんじゃないの。普通審議会に事務局は入るんですか、入らないんですか。

米山生涯学習総務課長 通常、審議会、協議会等は、行政職員等が入りますと、行政職員は当然事務とか専門的にやっておりますので非常に影響を受けやすい、ですから基本的には入らないのが審議会・委員会の構成でございます、その中で委員さんが闊達な議論をした中で、あくまでも事務局は意見を言わないでまとめる側という形の中でいきます。というのが、普通、審議会・委員会のあり方なんです。

ただし、スポーツ振興審議会については、条例の中で「スポーツ振興法に基づく条例」という形になっておりますので、スポーツ振興法の中でそういう関係者を入れるという形になっておりますので。ただ、「行政関係職員」ですので、市の職員が入るとは限りません。あるいは都とか国の職員が入る可能性もありますので、そのへんは選考に当然影響しないような形、行政の意見が、市の意見が入らないような形の委員選考を考えてきたとは思いますが。

小田原委員長 事務局が入ったほうが運営しやすいという判断が、振興のために、性格的にあったんでしょうね。

森生涯学習スポーツ部主幹 博物館のほうは、運営管理について事務局側が計画したのに対しての意見を求めるものですから、そこに計画が立てた者が入ると、それはおかしい状況になりますので、それは全く行政が貫いています。

小田原委員長 よろしいですか。

齋藤委員 はい。

小田原委員長 そのほかにいかがでしょうか。

それでは、ほかに意見もないようでございますので、お諮りいたします。ただいま一括議題となっております第5号議案から第8号議案までの4議案については、御説明ありましたとおりに承認することに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

小田原委員長 御異議ないものと認めます。よって、第5号議案から第8号議案までの4議案につきましては、そのように決定することにいたしました。

そのほかに議題はございませんね。

---

小田原委員長 では、続いて、報告事項となります。教育総務課から順次御報告願います。

天野教育総務課長 八王子市立学校における学校運営協議会委員について御報告いたします。

教育委員会の定例会における試行実施の議論の中で、この学校運営協議会の委員を教育長が

決定することにつきまして、方針の決定をいただいているところでありますので、本日の定例会で御報告させていただきます。

お配りしてあります資料のとおりでございますが、学校運営協議会の委員につきましては、東浅川小学校で10名、第六中学校で9名、宮上中学校で8名の、合計27名を決定いたしました。委員の任期につきましては、平成19年4月1日から2年でございます。

選考の経緯でございますが、校長以外の委員につきましては、八王子市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則に基づきまして指定学校の校長から推薦をいただきまして、これを尊重して決定いたしました。その結果、規則第4条1項に列記してあります保護者、地域住民、校長及び学識経験者につきまして、各学校とも選考されております。

なお、東浅川小学校及び宮上中学校の委員には、4月9日に教育長より委嘱状を交付いたしております。また、第六中学校におきましては、4月14日の第1回学校運営協議会で、学校教育部長より委嘱状を交付する予定でございます。

以上でございます。

小田原委員長 ただいま教育総務課からの御報告が終わりました。本件について御質疑、御意見はございませんか。

齋藤委員 きょうの午前中の会議の中にもいろいろと出てきた地域運営型学校、これは八王子市の大きな目玉の一つになると私は思っています。中学校2校、小学校1校で、失敗のないように本当に慎重に進めて、行政の指導の方々も現場に出向いているいろいろと御指導なさっていることだと思うんですけども、ちょっと気になったのは、宮上中の8名というのは、10名以内ということで8名、なおかつこれに校長先生と現役の先生が入っていると。そうすると、地域の方々が6名という形になります。いろんないきさつもあるかもしれませんが、こういう形のスタートで、何かぱっと見た感覚的にちょっと心配かなということもありますが。

町田教育総務課主査 宮上中学校におかれましては、平成18年度当初のころから、この学校運営協議会について学校評議員の方々が相当程度研究されていまして、その中で自分たちで世田谷区のほうに勉強に行かれて、宮上中でこの方向だったらできるということで確認してきたものですから、人数的には少ないですけれども、皆さん研究されている方がやられるということで、私どももこれでいいんじゃないかというふうに判断しました。

齋藤委員 自主的に勉強しに行ったというのは、例の東京都が行った研修会じゃないんですか。そのほかにも行っているんですか。

町田教育総務課主査 ええ。世田谷のフォーラムのほうに行かれたということです。

齋藤委員 フォーラムですか、御一緒していました。

小田原委員長 齋藤さんが心配だという心配というのは、何が心配なんですか。

齋藤委員 ちょっと興味もあるので、いろいろとホームページなんかも開いたりして、学校が今執り行っている状況というものを私なりにもいろいろ勉強しようかなと思って見てはいるんですが、宮上中の資料を見ますと、4名・4名に分かれて、リーダーを中心とした1グループ

と、サブリーダーというような形でまた4名でつくっているという。私はイメージ的に、スタートするときの委員というのは、まず皆さんが自由にいろんな発言をしたりして、いろいろと学校のことを考えてやっていくのだろうなというふうに思っていたものですから、この段階で自主的に御勉強なさっていらっしゃるかもしれないけれども、リーダー、サブリーダーというような設定をしながら4名・4名に分かれて始めるということについて、ちょっとイメージが違うなというような感じは受けたんですよね。人数も、地域の方々が6名ということになると、せっかく地域の方々の声とか、学識経験者の方々の意見も受けられるところなのに、4名・4名くらいに分けて、このスタートラインが、ちょっと私は違和感を持ったという感じですね。ホームページを見た限りでは。

町田教育総務課主査 一応、学校長の推薦を尊重して、この員数で決めました。やっていく中では、当然試行ですので、学校職員以外は地域の方と保護者が6人ということがやっぱり少ないということも当然として出てくるかと思しますので、それはそれで、10人までの方をお願いすることができますので、今後の課題としたいと思います。

小田原委員長 齋藤さんの心配は、3名を除けば地域から5人になって、5人で地域の声が反映されないのではないかと、違和感と言っているけども。そういう話なんだけれども、5名でも10名でも、地域の声を聞くか聞かないかは、この人たちのやり方だから大丈夫ですと言えばいい答えなんだけれども。

町田教育総務課主査 校長等の意見を尊重しながら、地域の状況を考えながらの選考だと思いますので、これを生かしていく。またさらに、これからの状況によって増やすことも可能かなと思いますので、その状況等によってだと思っております。

小田原委員長 ということではいかがですか。

齋藤委員 はい、わかりました。あと、もう1点よろしいですか。やっぱり地域性がよく出たなという感想も込めさせていただいて、東浅川小学校の10名、平均年齢を出してみたんですが63.6歳、宮上中は8名ですけれども平均年齢が47歳と、ずいぶん年齢的な開きもあるなど。これはやっぱり地域性なんだろうけれども、担当の方が行っているような御指導をしながら話も聞いていると思うんですけれども、地域によってずいぶん開きがありますよね。

町田教育総務課主査 率直にそう思います。齋藤委員の言われるように、東浅川の、浅川というまちの要因もあるかと思うんですね。古い方たちがいまだにそういう考えを持っていると。ただ、本当はその人たちがバックアップをしてくれる人が委員になってくれればいいんですけども、とりあえず校長との話し合いの中では、地域の町会長にまずしてもらわないことには、浅川の地域としてののらいいということ、どうしても年齢が上がってしまったということです。

齋藤委員 もちろん担当の方も行かれていろいろと御指導なさっていることだと思うんですが、この平均年齢のことだけ考えれば、やっぱり宮上はすごいなと。やっぱり若い方ですね。地域運営型学校というのは全く新しいシステムですよ。全国でまだ140校くらいしかないわけですから、やはりどんどん若い方が、またそれで現役の子どもたちに近い方が、そのほうが現状

がわかるんじゃないかなと、単純に思いますね。もちろん地域で大活躍しているベテランの方の御意見も必要なのですが、今後、両方のいいモデルが本当に極端に出たと思うんですけども、そこらへんはしっかり指導のほうもしていきながら見ていかれたほうがいいのかというふうに思うんですけども。

天野教育総務課長　これはまだ本当に始めたばかりということで、これから裾野を広げていくという考え方ですので、いろんなケースが出てくると思います。それをいい方向にもっていきながら、各地区のモデル的になるようなかたちにもっていければなと思っております。

小田原委員長　そういう意味では、いろんなスタイルが登場してきているというふうに見えていいんじゃないでしょうかね。数の問題、年齢の問題はいろいろあるけれども、これはこれで一つの出発として、いいものが出てくれば、それぞれのいいものを次につなげていくというふうを考えていかがですか。

そのほかいかがですか。特にございませんか。じゃ、今皆様のお話がありましたように、出発を温かくかつ厳しい目で見ながら育てていきたいということによろしいかと思えます。

---

小田原委員長　では、引き続きまして、生涯学習総務課から御報告願います。

米山生涯学習総務課長　それでは、報告事項2番目、平成19年度はちおうじ出前講座について、三澤主査から御説明いたします。

三澤生涯学習総務課主査　報告事項、はちおうじ出前講座について御説明させていただきます。報告資料のほうをごらんください。

はちおうじ出前講座の目的は、市民の生涯学習に対する支援と意識の向上を図るとともに、市政に対する理解を深めていただくこととでございます。

経過としましては、平成10年10月から実施しておりまして、平成15年度からは警察署、消防署、税務署、東京ガス、17年度からは東京電力、18年度からは東京地方検察庁と社会福祉協議会に御協力をいただいております。

詳しくは、こちらの講座一覧のほうをごらんください。新規講座が8講座ございます。表の左側に「新規」と表示しまして網かけをしている講座でございます。政策審議室の「市民参加で何が変わるの?」、子ども家庭支援センターの「新しい家族のかたち」「子育て応援団って何」、環境保全課の「教えて『ハチ博士』」、協働推進課の「セカンドライフを楽しもう!」、都市計画室の「地域で取り組むまちづくり」、学園都市文化課の「八王子市の学園都市づくり」「八王子市の文化振興」の8講座でございます。総講座数としましては、昨年度と比べ2講座の増で104講座となりました。

また、18年度の出前講座の実施結果はただいま集計中でございますが、現在、市役所の講座は約280件の報告が来ております。内容としましては、昨年に引き続き、安全、保健福祉、環境の分野が多くなっております。

以上、報告を終わります。

小田原委員長 生涯学習総務課の説明は終わりました。本件について御質疑、御意見はございませんか。

齋藤委員 ちなみにちょっと教えていただきたいんですが、この出前講座は、私などもPTAの関係のときから利用させていただいて、大変いいシステムだなというふうに思っています。助けていただいているところもたくさんありますし、また、お願いしますと、本当に親身にいろいろと言っていたら、日程調整などもしていただきながら、当然無料で来ていただいているわけなんです。そこでちょっとお伺いしたいんですが、お願いするときは無料で来ていただくんですが、この出前講座の講座数をだんだん増やしていくことによって、行政側からの何か出費というものは……。もちろん市職の方々が中心になるということはわかるんですけども、何か出ていくもの、そこらへんの収支。お願いして全く無料で来ていただいているわけですけども、出ていっているものは全くないんですか。係る費用。

米山生涯学習総務課長 例えば土曜日とか日曜日、午後5時15分以降は、勤務時間外手当が出るような形の出費はございます。それ以外、勤務時間内にやっていただければ、工夫の中でほとんど出費がないと考えて結構です。

齋藤委員 なぜこういう質問をしたかという、当然これはいいシステムですから、私は市民の方もどんどん利用しながら、もっと発展して行ってほしいなというふうに思っているわけですけども、もしこれを残すことによって何か見えない費用がかかっているのであれば、やはりかけた費用との秤を考えていかなければいけないと思ったんですが、そうすると、ほとんどかかっていないというような感覚で、まだまだ増やせる可能性があるかと判断してよろしいですか。

米山生涯学習総務課長 毎年この出前講座は利用の集計をとっているんですね。それと、当然市民のニーズという点がありますので、講座をどんどん増やすというわけではなくて、今回も2、3の講座が減りまして、新しい時代に合わせた講座と、あと、行政としても、ある程度市民にPRしたい講座というところも増えております。そういった形で毎年見直しをかけて講座数を考えているという形です。

小田原委員長 消えている中で、もったいないというようなのはなかったんですか。6つばかりなくなっているんだ。

米山生涯学習総務課長 消えている講座の中には、例えば地籍調査とか、下水道の過去・現在・未来というような形の、パンフレットとか出ていたり、通常のところで市民が情報を得やすいところの部分について、明らかにその年度は全然出前講座がなかったという部分のところはなくなっていると。それ以外にも全然なかった分もありますけれども、それは担当所管として市民にどうしてもこういう講座をしたいという形の中で残してありますので、2年、3年ゼロというのもあります。ただ、それは担当の所管との調整の中で決めさせていただいています。

齋藤委員 午前中のお話の中でも、細野先生などから、八王子の教育というのは、大学だとか企業だとか、そういうところとどんどん提携していったほうがいいというお話もあったと思うんですね。八王子市には「いちよう塾」といって、大学の先生からいろいろ聞けるものもありま

すけれども、ここでは東京電力、東京ガスさんという企業 企業と言えば企業かな が協力してくださっていますけれども、もう少し八王子市内に優良企業というか最先端をいっている企業があるじゃないですか。そのようなところにもお声かけしながら御協力いただくことは可能なんじゃないですかね。そうすると、もっと最新の情報が聞けるような講座というものが、魅力ある講座が開設できるような感じがするんですけども、どうでしょう。

米山生涯学習総務課長 そのへんの部分については、こういう出前講座がいいのか、あるいは産業振興部のほうでそういう企業支援はかなり積極的にやっていますので、そのへんのところで調整して、この出前講座で啓発とかいう形でやっていくのか、産業振興部のほうで独自にそういう形を制度化するのか、調整をさせていただきたいと思います。そのへんの企業については、東京電力とかいう半公共的な企業なものですから、その部分で、普通の民間企業まではまだ広げてないんですね、逆にいうと。という形で今なっていますので、普通の株式会社とかそういうところについては、まだ現段階では広げていないということです。

それから、大学についても、大学は生涯学習講座を独自でやっておりますので、そこにもそういう話はあったんですけども、広げないという形でなっています。

それから、あと、都立高校なんかでもかなり市民向けの講座をやっておりますけれども、そこは都立高校独自でやっている部分なんですね。ですから、そのへんの各講座の市民が知りたい情報で、そういうところへお願いしても、たぶん来てくれるのはかなりあるんですね。こういう組織的にきちっとした形でやるのがいいのか、あとは個人的なレベルでできる範囲がありますので、そのへんのところの整理はついてないんですけども、基本的には、私どもとしては市を中心に、あとは官公省と言われるところまでというのと、あとは電力等のライフライン、そこまでだけの出前講座で今おさめております。

森生涯学習スポーツ部主幹 今、企業とか大学にお願いして、私どもこども科学館も、出張講座などを開いてもらったこともあります。もう一つは、企業のほうで、そういう機会でどういう講座を持っていくか、なかなか難しいところもあると思いますが、こども科学館では、逆に言えば、私どもが必要な技術を企業に聞きに行くとかそういうことをして、そこで企業で起きているニーズを私どもの感覚でどう生かしていくか、その背景があると思いますが、なかなか難しい内容もあると思いますが、それは話し方次第では、いろいろな講座を持てると思います。

小田原委員長 これは出前講座で扱っているわけですね。企業、大学等との連携とか、あるいは相互の協力ということ言えば、それはその形での提示の仕方というのがあるわけですね。それから、大学あるいは高等学校の話があったけれども、それは独自にその大学あるいは高校に来てください、出前講座と逆の形の公開講座だから、その違いの中で、ここは出前講座として私たちが出かけていく、あるいは警察、東京電力が出かけていく、その取り持ちをやっていくということだよ。取り持ちという言い方だといけないけれども……。

米山生涯学習総務課長 取り持ちというか、基本的には、申し込みはすべて東京電力なら東京電力という形の中で、うちのほうとしては、あくまでもこれをつくって、市民にいかんPRを、

こういうことをやっていますよとPRして利用していただくという、まとめてPRしていきたい。ただ、個々のPRよりも、こうやってまとめたPRのほうがより市民の、例えばこんなことを知りたいというのがこれ一枚でわかるわけですね。そういう部分の取りまとめをやっているという形になります。

それから、もう一点、企業については、大手も、経済産業省だと思いますけれども、地域還元をしていくというのはかなり施策で打っているみたいで、私どもにも、大手企業の一社ですけども、どういう形で地域還元ができるかという相談が来ております。実際にその還元の仕方については、これからかなと思っています。

齋藤委員 一つお願いなんですけれども、今の話で十分わかりましたが、よく思うんですけれども、やっぱり縦割り行政とよく言われちゃうんですけれども、出前講座は教育委員会でやっている。また、今米山課長がおっしゃったとおり、産業振興部とかいうところでもいろんなことをやっている。そういうのをいろいろやっていると、ちょっと見えにくい。私はこういうことをやっているのであるならば、せっかくこういう一覧表であるならば、出前講座はこうだけでも、あと別、一緒に添付して、有料けれども有料ではこういうことをやっていますよとか、産業振興部ではこんなこともやっているというようなことが……。いろんな情報をばらばらに取り寄せないと全部が一覧に見えないという苦勞をよくするんですよね。そのへん、すぐとは言いませんけれども、ホームページなどを開いたときに1カ所でぱっとわかるような、出前講座としてこういうものがある、同じページの中で見ていったときには、産業振興部ではこんなことをやっています、子ども家庭部でもこんなことをやっていますというような情報が、リンクしてわかるようになればいいなというふうに思うんですけどね。まとまった情報がなかなか見えにくいんですね。

小田原委員長 産業振興部とか子育て支援課はどういうことをやっているの。有料で何かやっているの。そういうふうに受け取られちゃうのはまずいんじゃないですか。

齋藤委員 一例として言ったままで、そういうことをどこでどうやっているという話ではないんですが、今たまたま話の中で産業振興部の話が……。

小田原委員長 それは経産省のほうからの何かがあってという話でしょう。そうじゃないの。米山さんの話は。

米山生涯学習総務課長 さっきの企業の話ですね。企業の話については、そういう話がうちのほうにも来ているんですけど、それは、企業は企業として独自にやっていくという形で、企業でも事業を打っているところがありますから、という話と……。

小田原委員長 社会貢献の方でやっているという部分と、これはそうじゃなくて……。

米山生涯学習総務課長 これは全然違います。そういう整理を、というのは縦割りという形もありますけれども、ある程度整理をかけないと……。出前講座とかいろんな生涯学習の情報をどういう形で整理したらわかりやすいのかというのは、私どもも非常に悩んでいるところなんです。というのは、生涯学習の講座という形でまとめようと思すと、大学がすごくやっておりますよね。それから民間の営利もやっています。あと、行政のほうでもやっています。一つ

は、そういう形で自分の知りたい講座を検索して見るシステムというのが、ほかの市町村でも、それをどこまで載せるかというのを今研究している最中なんですね。

それから、もう一点、あくまでもこの出前講座というのは、市の事業をできるだけ多くの方に知っていただくという目的で、できるだけ横断的にまとめてPRしていくという形が大本だったんですね。もとの違いもありますけれども、たまたまこういうふうにまとめていくと、そういういろんな学習講座も何も、市民が知りたいものを何しろ1カ所でわかりたいという要望は、非常に私どもの耳に入ってきていますので、そのへんのところはどのような形でやっていくかという部分は、たぶんインターネット上、電子情報上のアクセスの仕方が一番の問題なのかと思っていますので、そのへんについてはITとかそういうところと調整しながら、もう少しいい検索の仕様とか仕方とか、そういうのが出てきた段階でそういう整理をかけていく必要があるとは感じています。

小田原委員長 出前講座だから、要請があればこちらから出かけていって、わからない部分の啓蒙的、広報的活動をしますよという趣旨だと私は思うんですね。生涯学習のお金を取ってやるとか、あるいはこちらに来てどうぞお話を聞いてくださいとか、講演会をやりますとかいう部分とは性格がかなり違うというふうに考えたほうがいい。だから、先ほどの齋藤さんの要求は、後者の部分も、それぞれのところでどうぞいっちゃいとやっている部分も一覧表として出せと言われたら、どうするの、出すんですか。

米山生涯学習総務課長 そこは、今の段階では結構厳しいのかなと思っています。

小田原委員長 何で厳しいの。手間がかかるっていうこと。

米山生涯学習総務課長 実は……。

小田原委員長 できないという話なんだけれども、よろしいですか。

齋藤委員 はい、よろしいです。あまり難しい話になっちゃってすみませんでした。私はもっと単純に、極めて具体的に言ってしまうえば、例えば八王子市のホームページを私もちょくちょくのぞかせていただいているんですけども、そういう中でこういう紹介をするときに、今はリンクができるじゃないですか。例えばこういうことをやっているところは、こっちの資料をクリックすると、同じページなのでそっちにぼんと行けるという、そういうようなもので一覧をつくることは可能じゃないかなと思うんですよ。ほかのところでもこういうことをやっていますよ、ああいうことをやっていますよということを紹介することは、そんなに難しいことじゃないでしょう。

小田原委員長 いや、難しいと思うよ。

米山生涯学習総務課長 一応、市のホームページは、市民のアクセスしたい、あるいは興味・関心の高いものについては、トップページのところからすぐ入れるような形になっていますね。入った後、どれが一番利用が多いかという中で、リンクは一応張っている形になっているんですね。ですから、そのへんのところ、要望に応じてリンクの入り方がわかりやすくなってくるとは思っています。

小田原委員長 例えば東京ガスの部分を見て、13番の部分と14番の部分というのは、性格

がずいぶん違うんです。13番みたいなものについて、各部署がやっているものを拾い出して、こういうものがありますよということをやっていたら、ちょっと大変じゃないかな。そういうことだと思いますよ。それを全部拾い出すとしたら、教育だけではちょっとやり切れない、もっとどこか、総務あたりがやるのだったらわかるという話になってくるんじゃないですかね。と思いますが、いかがですか。そういう御意見があったということで、少なくとも教育、生涯学習、生涯学習スポーツ部は、関係する部分については、生涯学習の部分でできるだけサービスを考えてみると。できるかどうか考えてみてください。

米山生涯学習総務課長 わかりました。

小田原委員長 じゃ、ということで、生涯学習総務課からの御報告、よろしいですか。

---

小田原委員長 引き続き、学事課からですか。

野村学事課長 それでは、平成19年度4月1日現在の学級編制状況につきまして、担当の平塚主査のほうから御報告申し上げます。

平塚学事課主査 学級編制につきましては、東京都教育委員会の定めた基準に基づきまして学級編制を行っております。毎年4月1日を基準日として、東京都教育委員会で協議、また同意を得ることになっております。

資料に基づきまして、学級編制の状況等について報告をさせていただきます。なお、学級編制については、年度当初の変更日が4月7日というふうになっております。現在はまだ4月7日の状況が集計中でありまして、本日は4月1日の状況で報告をさせていただきます。なお、4月7日までの見込みについては、後ほど補足させていただきます。

資料の1ページ目、まず小学校について、ただし、日本語学級を除く状況です。児童数は、昨年度より123名増加しまして、2万9,273名となり、学級数は18年度より4学級増加しまして、937学級となりました。学校数は、平成18年度、浅川小学校の上長房分校が廃校になりまして、新たにみなみ野君田小学校が増加して、70校となっております。内訳は、表のとおり、各学年と合計の数、それぞれ児童数、生徒数、学級数を掲載しております。小学校につきましては、4月7日において松枝小学校で新たな転入生がありまして1学級増えることを見込んでおりまして、4月7日現在で938学級となる予定でございます。

続きまして中学校につきまして、これも日本語学級と夜間学級を除いた集計となっております。生徒数は、平成18年度より144名増加し、1万3,235名となりました。学級数は、5学級増の385学級となっております。

補足としまして、除かれた日本語学級と夜間中学の状況でございます。表にはございませんが、第六小学校の日本語学級24人で2学級、打越中学校に設置しております日本語学級は21人で2学級、第五中学校に設置しております夜間中学校については17人3学級を見込んでおります。

2ページ目、3ページ目につきましては、それぞれの学校別、学年別の集計表となっております。

ます。

学級編制の規模について、大きなところと小規模なところを補足で御報告させていただきます。

まず小学校については、一番規模が大きい学校につきましては、下から5行目の鎌水小学校が25学級842名で最大規模、2番目の規模が由木中央小学校で23学級793名の規模でございます。一方、小規模の学校につきましては、中ほど、上川口小学校が6学級46名、続いて恩方第二小学校が6学級56名の規模となっております。

次のページで、中学校の状況でございます。こちらそれぞれの一表ですが、規模別に、一番大きなところにつきましては、第一中学校が17学級で606名、2位が石川中で17学級で605名、3位が宮上中で16学級586名、こういう順番になっております。一方、小規模につきましては、中ほどの加住中学校が3学級で78名、館中学校が3学級79名、このような状況となっております。

学級編制については、人数等につきましては7日現在でまた若干動きがありますので、これは4月1日現在の暫定的なものということで御理解いただければと思います。

以上で報告を終わります。

小田原委員長 学事課からの報告は以上ですが、何か御質問、御意見はございませんか。

齋藤委員 私は、こういうデータが出てきた後 データはデータでももちろん大切なものとして どうしていくんだと。これが八王子の教育にどういうふうに反映させるのか、問題点があるのかどうなのか、そういうところまでチェックをしていくことのほうが大切で、それから先だと思えますね。だから、何かこういうデータがまとまって、それから見えてくるものというようなものを話し合うことのほうが大切だと思えますけれども。

例えば、今、少子化と言われながら、どんどん子どもたちの数が減っていると言われている中で、小中学校ともに生徒の数が増えたという報告なわけですね。おそらくこれまでの細かいデータがとられているんでしょうけれども、これは何でなんだろう。八王子市としては結構特色のある現象なんじゃないかなと私は思うんですよ。全体的には当然子どもの数が減ってきているわけですね。その原因をつかんで、それに何か素早く対応できるものがあれば対応していかなければならないということのほうが大切だと私は思うんですけどね。

今、この数値の発表はわかりましたけれども、なぜ増えているのだろう。どこがどういう原因で増えたのだろうか。それについて教育委員会としてはどういう対応をしていくべきだろうかというようなところまで話し合うことのほうが私は大切のような気がするんですけども、どうでしょう。

石垣学校教育部長 きょうのところにつきましては速報ということで出させていただきましたので、ぜひその部分については御理解をいただきたいなと思っております。今委員さんのおっしゃったことにつきましては、今後の中で十分分析をしまして対応を考えていかなければいけないだろうと思っております。これは選択性的の問題もございまして、大規模校の部分についての対応もありますし、また今適正配置等審議会をやっておりますから、そういう中でどう連

携させていくか、小中連携の問題もございまして、また適正配置の部分の中での統廃合ということも出てくるだろうと思います。そういう部分を一部検討しているところもございまして、そういうところとリンクしながら対応を考えていくという形でいきたいと思っております。

小田原委員長　　じゃ、何で7日の集計を待たないで1日の集計をここに出したのかということ、選挙速報のつもりで出しているわけですか。出したからには、当然齋藤さんのような御意見はあると思うんですよ。出したのだったら、何で出したのか。とりあえずできるだけ早くお知らせしますというだけなんですか。いろいろなことが7日に正式に出てくるけれども、そのときには、学校選択制の動向も含めて、それから、こういう傾向にあるものについては適正配置のほうでもまたこういうことを考えてもらいたいというような話が出てくるから、委員の皆さんはよくこの数字をそれぞれで考えてくださいというような、そういうことを言ったほうがいいんじゃないですか。

石垣学校教育部長　　そこまで言われると、ちょっと私も困ってしまうんですけど……。

小田原委員長　　いや、考えろと言っていた方がいいということを言っているわけです。私たちもこれから、事務局の皆さんも、鋭意検討しますけれども。

石垣学校教育部長　　今、私、幾つかの問題を申し上げましたので、それをこれから鋭意考えていきたいと思っておりますし、また、この中で方向性というものを出させていただいて、その中でご協議いただくという形になろうかと思いますので、よろしく願いいたします。

平塚学事課主査　　1点報告が漏れましたので補足させていただきます。学級維持制度の状況でございます。小学校の一覧表の下から3行目の緑が丘小学校の2年生につきまして、79名に対しまして3学級となっております。こちらについては、東京都の制度であります学級維持制度を適用しておりますので、79名のところ3学級、これは前年度の学級数を踏襲した形で学級編制をしていますので、学級維持制度を使った学級については、本年度、この1学級だけです。以上、追加を終わります。

小田原委員長　　これは、小学校で言えば、1年生から2年生の部分と、5年生から6年生の部分でしたっけ。中学2年生から中学3年生だっけ。

由井学校教育部参事　　委員長がおっしゃったとおり、小学校の1年から2年、5年から6年、中学校の2年から3年は維持していくと。

小田原委員長　　これはいい制度だと思いますよね。みなみ野君田小が6年生が10というのは、今の5年生から6年生に上がるについては、今までの学校がいいということで異動がなかった。だから、ここだけ10という小さな数字だというふうに理解してよろしいわけですね。

平塚学事課主査　　あと、前段で新設校の学区調整をした段階に、6年生は残り1年ということで特例的に七国小学校に残っていいという経過措置を設けました。その影響ということで、なおかつ、この10名に関しては、非常に小さな規模になるということで、保護者と連絡を取り合いながら了解した上で編制を行いました。

小田原委員長　　本人たちが承知して10人のクラスを選んだということですね。

平塚学事課主査　　そうです。

小田原委員長 人口の動態については、八王子だけが増えているわけではないでしょう。東京都全体として人口増もあるし、子どもの数も増えている。八王子だけの特徴ではないということ。連動しているということでもいいよね。子どもの数も人口も関係しているという中で、地域によって、江東とか八王子というのは、その幅は大きいですよ。ただ、それも微々たるものだけだね。そんなに大きいわけではない。それがしばらく続いて、また減少していくというふうに考えていいですね。

齋藤委員 具体的なことを言うと、例えば小学校の123名の増加ということになっていくと、小田原先生がおっしゃったように、全体的に散らばって全体的に123名だったらいいんですけども、こういうデータから見えてくるものというのは、どこかの地域に1カ所でがんと増えているところがあるのであれば、今配られた中では見えないんですけども、それは考えていかなければならない問題点がそこから見えてくるんじゃないかという、そんなこともあって発言させていただいたということなんですね。どこか急激に増えているところがあれば、考えなきゃならないですものね。

それともう一点、ついでに言わせていただくと、これは後で聞けばいいことなんですが、日本語学級と夜間学級を除くということで、今口頭で言われて一生懸命メモをとったんですが、追いつかなかったんです。これはまた聞けばいいことなんですが、打越に開校した日本語学級なども、非常に大切な学校の一つだと思うんですよ。それは、これから除くという形でデータを載せずに口頭だけの数値発表ではなくて、せっかくこうやって一覧表にさせていただくのであるならば、夜間学級や日本語学級についても、どういう推移があるのかというものは、しっかりとしたデータをいただきたいと思います。

今一生懸命メモをとろうとしたんですけど追いつきませんでしたので、後で教えてください。せっかくスタートしたことでするので、増えているのか減ってきているのかということ。私は確実に増えてきているのではないかと思いますけれども、大切なデータだと思いますので、よろしくをお願いします。

平塚学事課主査 今委員からおっしゃられた点につきましては、7日時点の報告については、そのへんも網羅した資料できちっと報告させていただきます。

ちなみに日本語学級につきましては、通常、原籍校があった中で通級という形態で、この数には入っているということになりますので、単純に人数についてはこの数にすべて含まれているというようなことになっております。学級の設置状況に関しましては、小学校、中学校ともに2学級というふうになっております。以上です。

小田原委員長 夜間は入ってないんだ。

平塚学事課主査 夜間は口頭で申し上げまして、繰り返しますが、夜間については17学級、3学級ということで、夜間については、この外数になっています。この児童生徒数には、夜間の部分については入っておりません。

小田原委員長 そのほかいかがでしょう。この数字に地域の部分がオーバーラップされていて、地域の特性を考えながらどうしていくかという、これは大きな問題になってくるのでしょ

うね。では、そういうことで、また改めて、確定した数字が出たところで、いろんな分析、これからの方向性を考えていていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

---

小田原委員長　それでは、学事課の報告が終わりましたところで、予定された報告は以上ですが、けれども、何かほかに報告することはございますか。

石垣学校教育部長　第1回市議会定例会がございまして、その報告をさせていただきたいと思っております。

3月9日、12日、13日、予算等審査特別委員会が開催されました。それから3月16日、19日が文教経済の分科会、3月28日、29日が一般質問、合計7日間の部分でいろんな質疑が出ましたので、教育関係の部分で概略を説明させていただきたいと思っております。

私のほうからは、学校教育の関係で御報告させていただきます。

多くの議員から幾つかの問題が出ました。それで、まず課題といたしましては、学校行財政の問題ということで、小学校給食の改革ということで一つ出ております。これは調理員の関係でございますけれども、調理員は給食費が未納になっている方への督促に行かないのかということでございまして、これについては今対応の調整を組合のほうとしているということで答えているところでございます。

それから、調理員等の現業職の休暇はどのくらいかということでございまして、これは年間20日付与されているんですけども、ほとんどその分は使っているというような勤務状態だということで報告をさせていただいております。

それから、学校事務でございますけれども、これについては先ほどもお話がございましたけれども、なかなか改革できていないけれどもどうなっているんだということでございます。これについても組合交渉中だったので、今後努力していきますということでございますけれども、先ほど御報告申し上げたように、現在は改革を第1段階で行ったということでございます。

次に、中学校給食でございますが、これは多くの議員から質問いただきまして、やるかやらないかの結論をいつ出すんだということと、それから財源、ここらへんが主な論点だったかなと思っておりますけれども、食育給食あり方検討会を今開いているところでございまして、この数カ月の中で大体の検討結果が出ます。それに基づいて、その検討結果を市長がほかのことも含めて判断して決定していくと。時期については、まだわからないということでございますけれども、できるだけ早く結論を出したいということでございます。

財源につきましては、小学校給食の委託化を財源というのが一つ、委員さんのほうから出ておりますけれども、私のほうとしては、それも一つ行革の中でやっていかなければいけませんし、そのほかの財源も含めて、中学校給食の財源を出していきたいということで答えているところでございます。やるとすればの話ですね。

続きまして、地域運営学校でございますけれども、これについては、学校評議員と今回できた地域運営学校の違いとか、あるいは差別化をどうするのか、それから学識経験者を登用して、

そういう人を会長にしたほうがいいんじゃないか、あるいは教員を評議員の委員に入れたらどうかと、そういう意見が出ているところでございます。

学校評議員と地域運営学校の区別でございますけれども、学校評議員については、各委員の意見は学校長が吸い上げて、それを学校運営に反映していくということでございますが、地域運営学校につきましては、これは意見を述べることができるわけでございますから、そういう中で権限が全然違ふと。これらについては、各学校の中で地域性がございまして、そういうものを今後の中で私どもが把握して対応していきたいということで答えております。

それから、学識経験者の登用の部分でございますけれども、委員の採用については各学校にお任せしておりますので、そういう中で対応していきたいと。会長にするかどうかについてはそれぞれの学校の中で決めていただきたいということでございます。

それから、教員を委員にということでございますが、それについては、私どもとしては、教員を採用できるような形で要綱をつくっておりますので、各学校の中で教員も入れていくというような形で対応していきたいということで答えているところでございます。

それから、小中一貫教育の部分ですけれども、今後の方向性はどうかという質問が出ているところでございますけれども、これは19年度を検証して、20年以降、多様なモデルがございまして、そういう部分を検証しながら対応を考えていきたいということで答えております。

それから、施設整備の関係でも幾つか出ております。校庭の芝生化とか暑さ対策ということでございます。芝生化については都内のほうで実際にやっているんですけど、八王子はどうかということでございますけれども、これについては、実際にやっているところを検証しながら、今後の対応を考えていきたいということで答えております。それから、暑さ対策でございますが、クーラーの設置ということで、特別教室については設置を今後対応していくということで答えております。また、その他に、屋上緑化をやっている学校もございまして、壁面緑化につきましても、どこかモデルをつくって検証していきたいということで答えております。

それから、心身障害学級の関係でございますが、介助員の配置の状況ということでございます。今後、これについては配置をしていくわけですけれども、地域状況を考えながら配置をして状況を見ていきたいということでございます。

それから、高尾山学園の部分で、これは今日市長からもお話がございましたけれども、校外活動での補助員の交通費が出ないけれどもどうということだということでございますが、補助員については、当初、前提として校外活動の対象じゃないという話の中で、交通費を措置しなかった部分でございますが、19年度から対応を考えていきたいということで答えております。

あと3つございますが、次に、学力テストの関係でございます。これについては、国と都、市の3つの学力テストがあるけれどもそれが全部必要なかという意見と、学力テストをやるに当たって氏名等の記入がございまして、どういふ形でやるのかということの2点が出ました。国、都、市の3つをやるということについては、私のほうは、今後それは3つともやっていくと。ただ、今後の中では、状況を見ながらどういふ形でやっていくか、3つの学力テストをやるかどうかというのは考えていきたいということでございます。それから、マニュアル

どおりに氏名等を記入するののかという部分につきましては、国からのマニュアルに従って対応していきたいということで答えているところでございます。

それから、学校図書館の関係でございますけれども、司書教諭の配置と予算が増えないかということでございます。司書教諭については基本的に各学校に配置をしているということでございます。それから、予算については、今後努力をしていきたいということで回答しております。

最後に、由木中央小の問題が出まして、いつごろ結論が出るのかということでございますけれども、これについては今三者、PTAと学校と教育委員会で検討会を開いておりますので、その検討会の結果、これはできるだけ早く出したいと思っておりますのでございますが、その検討会に基づいて、できるだけ対応を早く結論を出したいということで答えているところでございます。

学校教育関係について、主なものは以上でございます。

小田原委員長　ただいま学校教育部長からの説明は終わりましたけれども、続けて、生涯学習スポーツ部長。

菊谷生涯学習スポーツ部長　それでは、私のほうから総括質疑の主な内容につきまして御説明を申し上げます。

1つには体育館、市民体育館と甲の原体育館がございますが、その通年開館についての質問がございました。これにつきましては、総括の中では努力をするというような発言をしたんですが、その後、また一般質問でほかの議員から市長に質問があった中で、早期実施をするということが市長の口から出ておりますので、これについては、私どもも平成19年度の早い時期に実施をしたいというふうに考えております。

それから、放課後子ども教室と学童保育のかかわり、放課後子どもプランの執行体制はどのようになるかというような質問が、数名の議員から出ております。これにつきましては、国の基準がございますので、地域の教育力をかりることを基本に対応していきたいというふうに考えておりますし、また、具体的にはシルバー人材センターとも相談しながら官民等の配置をしていくというふうな答弁をしております。

それから、戸吹の総合スポーツ施設でございますが、戸吹についてはグレードアップを都市公園という形で決定いたしまして、経費も、当初の5億から倍の10億近くの経費を投入する。その内容につきまして、どのような部分でグレードアップするのかというような質問がございました。これにつきましては、サッカー兼ラグビー場については人工芝を張るというようなこと。それから、管理棟についても、従前はプレハブ程度の管理棟ということを考えておりましたが、そのへんにつきましてさらに充実したものにしていきたいと。具体的なところはまだ答弁できませんでした。これは今現在内部で協議をしているという状況でございますので、そのような答弁にとどまっております。

あとは、重複がだいぶございまして、放課後子ども教室、戸吹の関係の質問がございましたので、概ね同じような答弁でございます。

それから、一般質問のほうでございますが、一般質問につきましては、八王子城跡の御主殿の滝枯れの質問が outcome、周囲が大変乾燥して崩落しているところもあるので、そこに霧を発生させるようなことを考えたかどうかというような質問がございまして、これについては当面はできないという答弁をいたしました。と申しますのは、これにつきましては、水位が30メートルほど下がっておったんですが、今現在4割ほど回復してきました。相武国道のほうでその原因を今究明しているんですが、たぶんトンネルの復興工事が完成したということが一つの大きな要因ではないかということで、私どもとしては、いましばらく様子を見て対応したいというふうに考えております。これにつきましては、今現在も、私も先日確認に行きましたが、最近比較的雨も多いということもございまして、滝も流れているという現状がございまして。

それから、八王子市をフランチャイズにするサッカーを誘致したらどうかというような質問がございまして、市長のほうも大変建設的な提案だということですが、これは市長から、課題もいろいろあるだろうということで、今後の検討課題とさせていただきたいというような答弁をしております。

それから、滝山城跡の関係の質問がございました。これは南口の再開発にあわせまして、片倉城跡、八王子駅南口、それから八王子市が東京都から譲り受けますひよどり山トンネル、その向こうに道の駅ができます。さらに西側に滝山城跡が広がっているということで、城跡間を結ぶ新しい散策路をつくってはどうかというような趣旨の質問がございまして、その中で、滝山城跡の歴史的な意味というような質問がございましたので、これについては、八王子の成り立ちの基本になったのは滝山城跡であるということ、その後、八王子城に城が移ったというような答弁をしております。

それからもう一つ、別の議員ですが、滝山城の有効活用の一つとして、駐車場が少ないということで、滝が原の運動場の中に駐車場を整備して滝山城に行けるようにすべきではないかというような質問がございました。これについては、今現在、国土交通省から滝が原運動場を専用許可を受けて借りておりますが、河川ということで利用制限が非常に厳しいという中では、駐車場の設置は難しいということで答弁をしております。

ちなみに、これは質問とは関係ございませんが、市長が非常に力を入れておりました八王子滝山道の駅でございますが、こちらへ来るときに農林課のほうに確認いたしましたら、1日から7日までの1週間で1カ月の売上げとして想定しておりました約3,000万円ほど売上げがあったという報告がございましたので、産業振興部のほうでも非常に喜んでいるということ、を、ちょっと余分なことですが御報告させていただきます。

以上でございます。

峯尾生涯学習スポーツ部参事　　続きまして図書館について、4人の議員さんから質問を受けました。

1点は、中央図書館の駐車場の問題ということで、中央図書館は年間約60万人が来館しますけれども、20台と非常に少ないと。そういう中で、進入を待つ車で渋滞が起こって交通環境を悪くしたりとか、あるいは今後図書館のネットワークが各地で進む中では、ますます不足

するということが予測される中で、立体化などを検討したらどうかと、このような質問がございました。設置自体は検討してみますけれども、財政事情を考えますと、にわかには難しいという答弁をさせていただきました。また、近隣の交通環境の件でございますけれども、駐車場の警備員を、平日1人でしたものを休日と同様に2人体制としまして、交通安全に努めているところでございます。

今改めて考えてみますに、答弁ではいたしませんでしたが、中央図書館にしても生涯学習センター図書館にしましても、交通至便のところがございますので、やはりまずは公共交通機関の利用というの呼びかけていく必要があるなというふうに考えているところでございます。

それから、もう一つは、公共図書館によります学校図書館の支援について質問がございました。これに対する答弁ですけれども、現在、図書館では、調べ学習図書ですとか学級文庫用の図書を用意して貸し出しを行っていますけれども、今のところ図書館と先生個人という関係にとどまっているくらいでございますので、今後はより組織的に支援していくような仕組みづくりを指導室等と調整しながら進めていくと、このような学校図書館のサポートセンターを意識するような形での答弁をしたところでございます。

それからもう一つは、新聞報道等もございましたけれども、京王線沿線7市との図書館の相互利用についての質問で、促進すべきというような質問でございます。7市は、御案内のとおりかもしれませんけれども、八王子を初めといたしまして、町田、日野、多摩、稲城、調布、府中の7市でございます。ちょっと経過を触れさせていただきますと、26市の各市では、図書館だけではなくて、例えばごみ処理などさまざまな分野で今広域連携を進めているところでございますけれども、その一環といたしまして、本年の1月、7市の市長の間で図書館の相互利用を進めていくということで基本合意がなされたものでございます。その答弁でございますけれども、市長合意を踏まえまして、今後、事務方で利用のルールなどを協議していくという段階でございますけれども、一日も早い実現に向けまして鋭意その事務作業のほうを詰めていくと、このような答弁としたところでございます。

それから、最後でございますけれども、学校の性教育に関連しまして、図書館に過激な性教育に係る児童書がある、問題ではないかと、このような質問がございました。その答弁でございますけれども、児童書につきましては、一冊ずつ司書が目を通して収集することを基本にしてございまして、所蔵してある書籍については、決して興味本位ではなくて、教育的見地から執筆されたものということで判断して収集したというような答弁をいたしました。ただ、まだ字の読めない小さな子どもに性に関する知識が正しく伝わらなければいけませんので、今後は、指摘があったような書籍につきましては、例えば書棚の高めのところに置いて、保護者が一たん手にとって子どもに与えていくと、このような工夫をしていくということで、これについては既に対応したところでございます。

このほか分科会では、市民満足度調査結果についてですとか、職員配置の考え方、あるいは書籍の充実を求める発言とか、こういったことがあったところでございます。

図書館からは以上でございます。

小田原委員長 学校教育部、生涯学習スポーツ部、図書館からの議会関係の御報告は以上ですが、何か御質問、御意見等はございませんか。

齋藤委員 今言われているのをメモをとるのが必死でなかなか追いつかないところですけども、学校教育の12番目の図書室の司書のことについて、何ておっしゃいましたか。

石垣学校教育部長 司書教諭の配置についてどうなっているかということと予算の増額ということ。

齋藤委員 それについてどうお答えになった。

石垣学校教育部長 司書教諭については、各学校で、兼任でございますけれども配置しているということと、予算については、今後も増額については考えていきたいということで答弁いたしました。

齋藤委員 わざとちょっと聞いたんですけども、さっきの中で「兼任」という言葉はなかったんです。おそらく議員の方が言っているのは、専門を置いていただきたいという話だと思うので、今話の中でぱっと「配置しております」とおっしゃったから、あくまでもそれは専任ではないですね。兼任ということであると。おそらく議員の方の質問は、専門の司書を置いていただきたいということなのではないですか。そのところが明確に聞き取れなかったものですか。

小田原委員長 それは専任を置く方向で考えるんですか。

石垣学校教育部長 いや、兼任で今配置しているということで……。

小田原委員長 僕は「兼任で十分です」という答弁で十分だと思いますけどね。そういう趣旨だったとしても、僕は「司書教諭を配置しています」という答弁は、それで十分だということですけども、東京都の方針等も考え合わせなければいけないのだけれども、司書教諭を1人採用するのだったら、教科担任を1人入れるべきだという方向はやはり考えるべきだと思いますが。

由井学校教育部参事 司書教諭の免許を持っている現任の教諭という場合もございまして、それが基本でございますけれども、地域や保護者の方、図書館ボランティアということで入っている方々でも司書教諭の免許を持っていたり、あるいは免許は仮に持っていなくてもそれに近い活動をされてきた方もいらっしゃいますので、委員長がおっしゃるとおり、教諭を専任で配置するのであれば、それより、少人数とか学力向上とか、そちらの方向でやっていったほうがより効果が上がるのではないかと思います。

小田原委員長 全くそのとおりです。図書館で進めている、今年予算についてはできなかったけれども、図書館に対するサポート、あるいは学校図書館に対する図書館のサポート、そっちのほうを考えていってほしいなと思います。

峯尾生涯学習スポーツ部参事 今年は残念ながら予算化できませんけれども、来年度実施計画提示を含めて、鋭意予算化に向けて努力してまいります。

齋藤委員 今の指導室の答えについては今ここで、議員の方から出た質問について、全くそう

いうことはなかったんです。私もこのことについては最初からずっと「読書のまち八王子構想」の中で携わってきたから、「派遣しています」みたいなことで済まされたくないなと思ったからわざと言ったことで、必要か必要じゃないかというのは別な話ですから。

小田原委員長 僕は、その答弁としては、配置で十分だと、兼任とか言わなくたっていいというふうに思いますよ。配置しているんだから。

齋藤委員 わかりました。私は必要だと思ってずっと意見を言ってきたものですから……。ただ、それよりもという話になっていると、また確かに考えざるを得ないですね。限られた予算の中で、どちらかという秤にかけたときには、もしかしたら司書教諭よりはるかに必要なものもあるかもしれません。もし予算的に組めるのであるならば、いるにこしたことは絶対ないですよ。それは多くの問題が介在すると思います。これは検討。

あと、先ほど中央図書館のパーキングの問題がありましたけれども、私もよく行くんですけども、確かに西八王子駅から歩いてと言われるとそれまでなんですけれども、あのレベルの図書館の中では、あまりにも駐車スペースが少な過ぎますよね。何とかできないでしょうか。20号の向こうを渡ったところなんかには有料パーキングなんかもありますけれども、ちょっと少な過ぎるなという感じがします。言っていることはわかるんですけども、やっぱり車社会ですからね。遠くから、八王子の奥のほうから来られる方が、バスに乗って来られることを考えれば、どうしても帰りにちょっと寄りたいとか、車でちょっと来られることを考えたときに、やっぱりあの中央図書館のパーキングの問題は少し検討していただきたいなというふうに、私は話を聞いていて思いました。

峯尾生涯学習スポーツ部参事 なかなか立体化をしましても、果たしてどれくらい設備的に可能かというのを検討しなければいけませんし、コインパーキングを含めて、今正確な数字は申し上げられないんですけども、たしか80台くらい、あの周辺で置けるスペースがございまして、駅に近いと20分100円で、ちょっと離れますと30分100円くらいでありますので、できればなるべく原則的には公共交通機関という思いがございましてけれども、検討はしてみようかなと思います。有料化が可能なのかどうか、そのあたりも。中には買い物に置いていってしまうような人も中にはいますので、なかなか増やしても果たしてどのくらいの効果上がるのかと、そのあたりもちょっと検討しなければいけないと思っております。

小田原委員長 ほかにいかがですか。給食の問題も、いい方向で考えているかどうかというのはわからないんですけども、これ以上進展させるのはなかなか難しい話になるわけでしょう。

石垣学校教育部長 これについては検討会を今やっておりますので、その中身も一回この定例会に報告しなければいけないかなとは思っておりますけれども、もう少しお待ちいただければと思っております。そういう中でまた教育委員会としての見解を出さなければいけないだろうと思っておりますので、もう少しお待ちいただければと思っております。

小田原委員長 その中間報告ね。

石垣学校教育部長 はい、そうです。

小田原委員長 そのほか、いかがですか。特になければ、よろしいですか。

そのほか、ありますか。

特にないようでございますので、以上で本定例会を終了いたします。

お疲れさまでした。

【午後3時58分閉会】